

インド、審査滞貨の解消に向け新施策

2015年1月14日

JETRO ニューデリー

2015年1月14日、インド商工省産業政策推進局(DIPP)のアミタバ・カント次官は、DIPP、WIPO 及び FICCI の共催によりデリーで行われた知財セミナーにおいて講演し、インドの特許及び商標出願の審査バックログ対策に新たな施策を導入することに言及した。既に公表されていた1000人超のスタッフの増員に加え、さらなる取り組みとして、商標については、100人の契約審査官を4月から採用すること、特許については、世界レベルの審査期間となる抜本的施策を来月公表するとした。

発言の要旨は以下の通り。

- ・ インドは、今後30年にわたり、労働者人口が毎年9-10%増えていく。イノベーションと起業マインドがなければ、これに対処できない。職を求める人の国ではなく、雇用を創出する国にしなければならない。それを実現するには、若い起業家の存在が不可欠。それは知財の尊重なくしては実現できない。
- ・ 他人の知財を尊重することはもちろん、我々にも知財分野のダイナミズムが求められている。これが、インドが発展していく唯一の道である。
- ・ インドは以前から発明家マインドを有しており、これを適切に育成していくことが必要。
- ・ 現在、インド政府は、今後10年の方針を決める国家IPR政策の作成に着手し、ドラフト版が公表されパブコメにかけている。
- ・ 知財の創造だけでなく、知財の商業化も考えなければならない。現状5%のイノベーションしか権利移転なされていない。これは、知財の商業化には、製造能力や、市場ニーズ、投資コストなど多くの要素が絡んでいるからである。知財の商業化には「Innovation eco-system」の確立が不可欠であって、それは政府が産業界の協力を得てやらなければならない。
- ・ インドは過去1年、マドプロ加盟やISAとしての稼働を開始、電子出願の推進など、多くの改善を行ってきた。
- ・ インドの知財庁はバックログを減らし、審査待ち時間を短くする取り組みを積極的に行っている。バックログの多くの原因はマンパワーがないことで、インド政府は、知財庁職員1000人超の増員を承認した。これに加え、更に業務推進のための施策を開始した。商標について、4月までに契約審査官を100名採用する。特許について、審査期間が世界レベルとなる抜本的な施策を来月発表する。(In respect of patent applications I must say that we will be in a position to announce the measures to undertake to address the pendency and bring them on the par with global levels. We will do this in the next one month and we will address this in a very very radical way. So our pendency will be exactly on the par with the global level.)

(今浦 陽恵)

本内容は、日本貿易振興機構が2015年1月現在入手している情報に基づくものであり、その後の法律改正等によって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは著者及び当機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことをあらかじめお断りします。